

## 第55回笛吹市地域自立支援協議会 会議録

日時:令和7年2月19日(水)

9時30分～11時45分

場所:市役所本館301会議室

### 【出席者】

委員:風間会長・高橋委員・羽田委員・竹下委員・新沼委員・岩間委員・佐藤委員・深沢委員

花輪委員・渡邊委員・雨宮(清)委員・長谷部委員・鈴木委員・小澤委員・伊藤委員

堀内委員・雨宮(香)委員・霜村(和)委員・橋本委員・四家委員

アドバイザー:高木教授

事務局:内藤センター長・石原・菊島・若野・古屋・荻原・鷹野・依田・程原

### 1、はじめのことば

(内藤)皆様にはお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。ただいまから第55回笛吹市地域自立支援協議会を開会させていただきます。私は、本日の進行を務めさせていただきます、笛吹市障がい者基幹相談支援センター長の内藤と申します。よろしくお願いいたします。

### 2、笛吹市地域自立支援協議会 会長あいさつ

(内藤)それでは、風間会長から挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

(風間)皆さん、おはようございます。この時期は三寒四温と言われますが、この所寒さが戻ってきています。強い冬型の気圧配置で、東北地方や北陸地方の寒さはものすごいです。山梨県を含む太平洋側では乾燥注意報が出されており、少し降雨があれば良いと思いながら生活しています。本日は半日の会議になりますが、よろしくお願いいたします。

(内藤)ありがとうございました。

### 3、高木アドバイザーあいさつ

(内藤)続きまして、本自立支援協議会のアドバイザーをお引き受けいただいています、山梨県立大学教授の高木寛之先生からご挨拶をいただきたいと思います。

(高木)先日、ケアマネの研修があり、参加者と話をする機会がありました。この協議会では障がい

者が介護サービスを利用するといった話が話題になりますが、ケアマネ間では、高齢者が障がいサービスを利用するといった話が出ていました。その場合にどちらが計画を作るのか、どちらが申請を行うのか等で色々大変だといった話を聞きました。高齢者が障がいになるケースについては、これまでこの協議会では取り上げられていません。しかし、このケースはこれから確実に増えてくると言われました。この協議会では、これまで児童に関する内容が中心になってきましたが、これからは高齢者に関する事も取り上げていただきたいと思います。本日はよろしく申し上げます。

(内藤)ありがとうございます。それでは早速議事に入りたいと思います。笛吹市自立支援協議会設置要綱の第6条第1項に基づきまして、会長が議長となる。となっておりますので、風間会長よろしく申し上げます。

#### 4、議事

(風間)これより議事に移らせていただきます。何度やっても慣れませんが、スムーズに進行できるように皆様のご協力をお願いします。それでは、各部会の活動状況についてご報告いただきたいと思います。最初に当事者・家族部会のご報告をお願いします。

(竹下)当事者・家族会では色々な活動をしています。まず、笛吹市のヘルプカードに関して話し合いを継続して行い、最終的には市に提言させていただきました。また、昨年3月に笛吹市障がい者基本条例が制定されました。ここにも家族部会の意見が反映されています。9月には条例制定のフォーラムが開催され、劇団公演や授産品販売が行われました。その他、差別解消や防災について学習会も行いました。そして、1月には市長との座談会を行いました。座談会に参加された方々からは、色々話を聞いてもらえて良かったと言った声が聞かれました。この座談会は来年度も予定していますので、関心のある方はぜひご参加ください。

(風間)ありがとうございます。次に、相談支援部会のご報告をお願いします。

(鈴木)10月以降の活動報告をさせていただきます。10月に第4回部会として事例検討を行いました。そして、1月には第5回部会として虐待勉強会を行いました。弁護士会と社会福祉士会との合同勉強会で使用した事例を用いて、行政対応の是非などを検討しました。2月にも事例検討会を予定していましたが、都合により3月に延期になりました。課題としては、モニタリング検証が計画していたように進められませんでした。今後の展望としては、以前から言われ続けている計画相談員不足の問題に対して、地域の中で育成していくことが求められています。

(風間)ありがとうございます。次に、児童部会のご報告をお願いします。

(荻原)第3回目の部会を2月6日に行いました。石和共立病院作業療法士の平山氏をお招きして、子どもの理解を深めるというテーマでお話をいただきました。内容としては、定型発達や発達障がいの特性について、更には子どもの捉え方と対応について説明をいただきました。私が印象に残ったのは、困った行動に注目するのではなく、好ましい行動を強化していくこと。そして、困った行動

には必ず理由があるので、行動の背景を考える必要があることでした。課題と感じていることは、関係機関間の役割分担と連携です。学校では、放課後デイでやっていることが分からない。放課後デイでは、学校での様子や先生方の対応が分からないという声をよく耳にします。そのあたりを意識しながら連携を図っていく必要がありますが、連携に関しては個人情報の縛りがきつくなっていますので、なかなか容易ではないと感じています。

(風間)ありがとうございました。次に、事業所連絡会のご報告をお願いします。

(古屋)奇数月の月末に授産品販売会を開催しています。9月は市政20周年フォーラムの催しとして、販売会を行いました。第2回目ではグループホームの現状と課題について話し合いを行いました。これまでは情報共有を目的として開催してきましたが、今後は参加者で話し合いをすることも必要だと考えています。

(風間)ありがとうございました。次に、委託相談連絡会のご報告をお願いします。

(菊島)第3回目を11月、第4回目を1月に開催しております。基幹相談支援センターから委託相談支援事業所へ委託したケースの支援状況の確認や支援が長期化しているケースについて情報共有し、今後の支援対応方法について意見交換を行いました。また、障がい福祉サービスを利用している高齢者に対して、介護保険サービスへの移行検討会議を2回開催しました。検討会議には計画相談員にも出席いただき、現状共有や今後の支援体制を確認しています。今後、地域の現状と課題について整理し、退院後の地域以降や住居支援等についても体制を検討していきたいと考えています。

(風間)ありがとうございました。最後になりますが、計画相談連絡会のご報告をお願いします。

(鷹野)第2回目の連絡会を11月に開催しました。社会福祉協議会后見センター塩谷氏をお招きして、日常生活自立支援事業や成年後見制度についての学習会を開催し、ガイドラインやチェックリストの活用についてお話いただきました。また、計画相談業務マニュアルの作成に向けて参加者から意見を出していただき、参加されなかった事業所には後日アンケートを送付させていただきました。マニュアル作成については、今後も継続して検討していく予定です。課題・展望としましては、共有することまではできても、具体的解決までの道筋をつけるところまで深められなかった点が挙げられます。

(風間)ありがとうございました。各部会から活動状況のご報告をいただきました。相談支援部会からの報告の中に虐待勉強会がありましたが、講師としてお話された高橋先生から一言お願いしたいと思います。

(高橋)今回の検討していただいた事例は実際の裁判事案で、一審と二審で判断が異なるという裁判所も頭を悩ます事案でした。そういった意味でも検討しがいのある事例でしたので、参加された方々は活発な議論をされていらっしゃいました。本会の中で検討する時間がとれるかわかりません

が、こういった場で検討していただくのにも相応しい事案だと思います。

(風間)ありがとうございます。本会で議論する機会を検討していただくと良いかと思います。それでは、全体を通して高木先生からご助言を頂戴したいと思います。

(高木)児童部会からの報告の中で、個人情報に関して触れられていました。これに関しては、個人情報と個人情報の保護に分けて考える必要があります。個人情報は個人情報でも、保護の対象にならない個人情報もあります。結局、個人情報保護法が何を保護して、何の目的のために利用するのかを理解しなくてはなりません。個人情報を利用する目的については、各市だけで整理するのではなく、県に上げて整理していく必要があります。この自立支援協議会の役割の一つに県への提言がありますから、今後は個人情報に関しても議論されると良いと思います。

(風間)ありがとうございます。高木先生からのお話と先ほどの高橋先生からのお話も含めて、質問等ございましたら頂戴したいと思います。

(荻原)児童分野では福祉関係者だけではなく、教育関係者や医療関係者との連携が必要になりますが、上手く連携が図れていません。支援しているお子さんの学校での様子を問い合わせると個人情報だと言われ、お断りされてしまいます。ですから、個人情報をどのように利用していくのかを検討していくにあたっては、教育関係者にも加わっていただきたいと思います。

(高橋)個人情報保護法という名称ではありますが、この法律は個人情報を利用できる場面を定めている法律になります。個人情報をこういった場面では利用して良い、関係者間で共有して良いといった内容になっており、法律に基づく場合には利用できるようになっています。ですから、先ほど言われた教育関係者との連携に関しても、事例検討会や勉強会のような形式で行うのか、それとも何らかの法律に基づいて行うものかによって変わってきます。勉強会で利用する場合には、個人情報が特定できない方法で利用するのであれば問題ないですが、それでも気になる場合は初回相談の際に情報共有の同意を取っておけば良いと思います。

(鈴木)自分たちが会議を開催する場合は高橋委員のおっしゃるやり方で良いが、個人情報の提供を求める場面で、相手から個人情報を理由に拒否された場合はどうしたら良いのか。法律ではこうなっていますときちんと説明できることが求められます。こういった場合の対応方法についてもマニュアルがあれば良いと思います。

(高橋)私達も個人の情報を聞く仕事ですので、場合によっては依頼者から責められる事があります。その場合には私達は弁護士ですので、これで問題ないと思いますと説明しています。しかし、福祉の専門家の方々には難しいことだと思いますので、マニュアルがあれば説得的な説明が可能になると思います。

(風間)はい、ありがとうございます。最近では至る所で個人情報という言葉が使われています。昨日行われたセーフティネット会議には報道機関が来ていました。そして、司会者から顔が映らな

いように撮影しますのでご了解くださいと説明があり、会議が始まりました。私も民生・児童委員をしておりますが、個人情報に気を使いながら地域の方々と接しております。今後、機会があれば個人情報に関する勉強会に参加してみようと思っています。

(鈴木)昨年12月6日に県と地域の合同自立支援協議会に出席しました。そこでは災害時のBCP計画や備蓄品が話題としてあがりました。

(風間)ありがとうございました。以上で議事を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

(内藤)風間会長、議事進行ありがとうございました。それでは、その他に移りたいと思います。

## 5、その他

(鈴木)最初に、啓発研修のお知らせです。お配りした黄色いチラシをご覧ください。『不安の正体』というグループホームと地域に関するドキュメンタリー映画の上映とパネルディスカッションの2部構成で、地域住民の方々向けの啓発研修を予定しています。3月5日の13時30分から石和図書館視聴覚室で行いますので是非お越しください。二つ目は、月間ボランティア情報の切り抜きです。以前ご紹介した地域防災訓練に障がい者が参加する試みから発展した内容になっています。これまでの取り組みで障がい者が避難するまでは意識されるようになってきました。しかし、避難所に移ってからの生活にも上手く対応できていない状況が見えてきました。今後避難訓練を計画していく際には、こういった点も踏まえて計画していく必要があります。三つ目は、地域のグループホームの利用者に防災訓練に参加していただくための取り組みになります。7月頃から話し合いを始めて、地域住民の色々な考えに触れることができました。残念ながら9月は第風の影響で中止になってしまいましたが、地域の状況が見えてきました。その他、障がい者への意思決定支援や身体拘束の研修会を行いました。最後に、空き家問題についてお伝えします。障がいのある子どものために住むところを残したいと思われる親もいらっしゃると思いますが、残された方は管理ができずに空き家となっていることもあります。

(内藤)ありがとうございました。続きまして、皆さんからご助言をいただきたい案件がございまして、基幹相談支援センターから事例を紹介させていただきます。

(石原)支援の必要性が高い世帯であるが関係者との接触を拒んでいるケースについて、資料をご用意させていただきましたのでご覧ください。こういったケースではどのように距離を縮めていくのが良いのか、計画相談員も障害福祉課も頭を悩ませています。そこで、ここにいる委員の皆さんからご助言をいただきたいです。

(内藤)医療的な支援が必要なのではないかということで、事業所から虐待通報がされた事案になります。何年も前から関わりはありましたが、深いところまで支援に結びつかない困難性がありましたので、今回事案紹介させていただきました。委員の皆さんのご助言をよろしくお願いいたします。

(伊藤)お母さんはなぜ行政等の支援を拒否しているのか。思い当たる節があれば教えてください。

(石原)以前、福祉サービス利用の検討をした際に、親子が離れ離れになってしまうのではないかと不安を感じてしまい、不信感を抱くようになったと聞いています。

(荻原)お母さんが体調不良の時に施設入所を勧めた事があり、それがとても嫌だったと聞きました。施設入所には抵抗感が強く、そのため嫌な思い出として残っているようです。

(伊藤)ありがとうございました。受診しない理由が経済面や健康保険証の失効、重度医療制度の未更新となっているようですが、これらの事情は生活保護を受給することで解決されます。問題はお母さん自身に受給意思があるか否かです。意思があるようでしたら相談にお越しいただくか、こちらからご自宅へ伺うこともできますので、おっしゃってください。

(霜村)高齢者支援でも同じような事例があります。その際に本人支援だけでなく、養護者への支援も大切な視点になります。この事例ではお母さんへの支援ということになりますが、これまでお母さんの立場で考えてくれる支援者が十分ではなかったのではないかと感じます。健康保険証が失効している点からして市から滞納通知が届いていると思います。そんな状況で市に連絡すると、言われたくないことを言われてしまうのではないかと、子どものことを色々勘ぐられてしまうのではないかと、連絡が途絶えてしまったのではないのでしょうか。まずはお母さんの大変さを理解して寄り添える支援者を検討してみたいはいかがでしょうか。

(石原)ありがとうございました。ご指摘いただいた点につきましては、支援に活かしていきたいと思えます。しかし、電話も訪問も拒否されている現状ですので、どのようにコンタクトを取っていけば良いのかについて、ご助言いただけるとありがたいです。

(岩間)概要や経過からすると、現状に至るまでの間に何らかの形で関わっていた支援者がいたはずですが、障害基礎年金を受給されているのですから、診察を受けて診断書を書いてもらっていますし、申請手続きに関わった人もいるはずですが、支援が円滑に行われていた時の状態を改めて見直してみることも必要ではないでしょうか。

(高橋)障害者虐待防止法ですが、正式名称は障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律と言います。このように法律の名称自体に養護者の支援が入っていますので、霜村委員が言われたようにお母さまの支援者が大事になってきます。この事例はネグレクト通報があって虐待対応しているということですが、経過からすると経済的虐待にも該当しているように思います。虐待対応システムの点線で囲まれている箇所は、そこをどのように改良していくかという箇所だと思います。そこでは養護者との分離をするのか否かの判断が重要な分岐点になります。この事例では要保護状態に該当することは分かりますが、果たして分離が必要なのかは判断が難しいです。ですから、初めは短期入所のようなサービスから検討するのも一つの方法ではないかと思えます。

(石原)点線囲み部分は、内容をもう少し明確にしていきたいと考えています。その際には他の自治

体のフローチャートや各部会、委員の皆様からのご意見を参考に進めていきたいと思っていますので、ご協力をお願いします。

(内藤)部会長の皆さんいかがでしょうか

(鈴木)相談支援部会では来月例会がありますので、事例を持ち寄っていただけたら参加者同士で事例検討ができると思います。

(内藤)ありがとうございます。この部分が充実した内容になるようにご協力をお願いします。検討結果につきましては、この会でご報告させていただきます。以上でその他を終了させていただきます。ここで本日の協議会全体について、高木先生からお話しをいただきたいと思います。

(高木)これまでの協議会は報告が多かったですが、今回の協議会の後半は検討事項の話し合いが行われました。地域自立支援協議会ですから個々のケース対応というよりは、虐待対応システムをどのようにしていくかを検討する場になります。この対応システムを見ますと、前半部分はかなり詳細に書かれています。しかし、個別ケース会議後は大雑把になっています。この辺りは対応方法が様々あるので書ききれないということもあると思います。しかし、皆さんが良く分かっていない部分でもありますから、個々の対応を全体で共有していただき、この対応システムを充実させていただきたいと思います。

(内藤)ありがとうございました。自殺対策強化月間のお知らせを配布させていただきました。3月は強化月間となっていますので、身近に悩みを抱えている方がいらっしゃるようでしたら、ご紹介していただきたいと思います。

(内藤)長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。以上をもちまして第55回笛吹市地域自立支援協議会を終了とさせていただきますが、おわりのことばを羽田会長よろしく願います。

## 6、おわりのことば

(羽田)本日は、長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございます。昨年、笛吹市では障がい者基本条例が制定されました。その前文には障がい者にとって優しいまち、誰にとっても優しいまちである。と明記されています。優しい笛吹市として続いていくためにも、来年度もこの自立支援協議会でご審議していただきたいと思っています。これからもこのような会議が継続できますことを期待しています。皆さん、本日はお疲れ様でした。

(内藤)ありがとうございました。本年度も皆様のご協力により、笛吹市地域自立支援協議会を終えることができました。今後も障害福祉の推進に向けて、ご意見をいただけますようお願いいたします。